

化石あった!!

広報

おおの

6月号

平成28年(2016年) NO.852

目次

- P2 環境の日
- P4 「九頭竜川」を熱唱
- P5 大野ポスター展募集 ほか
- P6 農地の集積や集約に協力を ほか
- P8 市民バス参加者募集
- P12 職員募集
- P15 おおの遺産を募集

今月の表紙 化石発掘体験

5月14日、15日、九頭竜新緑まつりで化石発掘体験が開催されました。化石を発見した子どもは、大きな声で「化石あった!!」と喜びを爆発させていました。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。
電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

市ホームページ
<http://www.city.ono.fukui.jp/>
携帯電話用サイト
<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



ほたるの里丁

6月5日は環境の日

6月は環境月間

地球温暖化防止や環境美化、そして環境保全のために日常生活でできることを考えてみましょう。

環境の日と 環境月間とは

1972年6月5日にストックホルムで「国連人間環境会議」が開催されました。日本の提案を受け国連は、6月5日を「世界環境デー」と定めました。また、日本では「環境基本法」で「環境の日」と定めています。

日本だけでなく世界各国で、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためのさまざまな行事が行われています。日本では、環境庁（現在の環境省）が平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」とし、環境保全につながる取り組みへの参加と協力を呼び掛けています。

地球を汚さないで！ 不法投棄は犯罪です

不法投棄（廃棄物をみだりに捨てること）は犯罪です。

事業活動から排出される産業廃棄物はもちろん、日常生活で出るごみをポイ捨てすることも法律で禁止されています。

これに違反して廃棄物を捨てた場合、「5年以下の懲役か1000万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

不法投棄を防止するには、早期の発見や通報が必要です。不法投棄を発見したときは連絡してください。

不法投棄110番（県循環社会推進課）

☎0776・20・0584

奥越健康福祉センター

☎66・2076

市民生活課

☎66・1111 内線1209



昨年7月に実施された木瓜川クリーン作戦

廃棄物の野焼きも 犯罪です

廃棄物の野外焼却（野焼き）も犯罪です。

どんと焼きや宗教行事での焼却、適正な焼却設備を使った焼却以外は法律で禁止されています。違反した人には、15年以下の懲役か1000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。ごみは、ごみステーションに出すか、ビュークリーンおくえつへ持ち込んで適正に処分してください。

禁止されている野焼きの例

- ・ドラム缶での焼却
 - ・ブロック積み焼却炉での焼却
 - ・穴を掘つての焼却
- 野焼きは、行っているその場で行為者を指導する必要があると見られます。野焼きを発見したときは連絡してください。野焼きの火が燃え広がる恐れがあるとき、特定の人の度重なる野焼き行為など悪質な場合には、警察や消防へ通報してください。

ごみを運搬するときは しっかりと固定を

トラックなどを利用してビュークリーンおくえつへごみを運搬するときは、しっかりと固定してください。道路へ落下したごみが、交通事故の原因になることがあります。落としたごみを放置する

ことも不法投棄になりますので、必ず回収してください。
問 市民生活課
(☎ 66・1111 内線12009)



真名川河川敷の不法投棄物

多くの市民が社会奉仕などの環境美化活動に参加している一方で、一部の心ない人による不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は特に、河川敷や国道沿いに多く見受けられます。市や県では、不法投棄が多発している箇所にはカメラを設置し監視を行っています。

「九頭竜川」を熱唱

五木ひろしさん

大野で新曲を発表



4月23日、美浜町出身の歌手、五木ひろしさんの新曲発表会が市文化会館で開かれました。披露された新曲は、五木さん自らが作曲し、福井県民への応援歌と位置付ける「九頭竜川」と、元東京都知事の石原慎太郎さんが作詞した「思い出の川」です。

当日、五木さんは2曲の新曲のほか、プレミアムライブとして、大野市などで撮影されたプロモーションビデオをバックに、皆さんもご存知の「よこはまたそがれ」や「千曲川」など12曲のヒット曲を歌い上げ、市民をはじめ県内外のファン600人余りを魅了しました。

五木さんに聞きました

○大野市での発表は

3年前に美浜町長の紹介で岡田市長と会いました。その際、大野市の歌を作ってほしいと依頼されたことが、曲を作り、大野市での発表となつたきっかけです。

○大野市とのつながりは

私の後援会ができて会長になつていただけたのが故福田一先生です。会長は後先ほかには誰もいません。このご縁が、今回の大野市での発表にもつながっています。

○「九頭竜川」への思いは

ふるさとである福井に恩返ししたい気持ちもありました。福井県全体のイメージとして歌っています。

二度とない人生を悔いなく

生きていこうという県民のみなさんを応援する思いを込めています。多くの人に聞いてもらい、私の代表的な曲になればと思います。



左端は、山口美浜町長



お店や会社のポスター作りませんか

高校生たちがお店や事業所のポスターを制作し、町を盛り上げる大野ポスター展。ポスター制作に協力してくれる事業所を募集します。

募集 20事業所(小売商店に限らず幅広い業種業態を募集)

参加条件

- ・ 8月1～4日に予定するポスターワークショップでの高校生による取材・撮影（4日間のうちの2日間程度。各日約2時間）への対応
- ・ 大野ポスター展告知用ポスターの集合写真撮影への

参加（8月1～4日）

- ・ ポスター贈呈式(9月中旬頃)、表彰式(12月頃)への出席

留意事項 幅広い業種のポスターを制作したいため、業種が重なった場合は参加の条件などで選定することがあります

募集締切 6月17日(金)

申込方法 電話またはメールで申し込む

☎ 結の故郷推進室 (☎64・4824)

メール yuinokuni@city.fukui-ono.lg.jp

結の故郷

はたらく若者定住奨励金

制度概要

交付額 12万円(1年間)

※18～21歳までの4年間で最大48万円交付

対象年齢 平成28年4月1日現在で満18～21歳(原則平成6年4月2日～平成10年4月1日生まれの人)

資格要件

①平成28年1月1日～平成29年1月申請日に大野市に継続して住所がある(ただし、新卒者は、平成28年4月1日～平成29年1月申請日に住所がある)

②平成29年1月1日現在で定職に就いている(パートやアルバイトなどを除く)

③原則、大野市に課税があり(新卒者を除く)、大野市税に未納がない

その他

・ 中卒者や高校中退者も対象とする

・ 短大・専門学校など卒業後、定職に就き市内に定住した原則21歳までの人も対象とする

スケジュール

12月 対象年齢の人にお知らせ通知と申請書様式を送付(奨励金交付要件に該当しない人にも送ります。例えば学生、アルバイトなど)

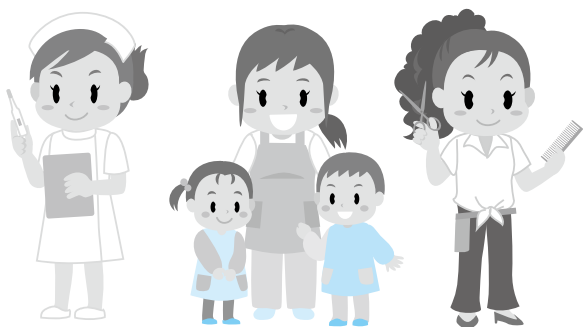
1月 申請書受付

2月 奨励金交付審査

3月～4月 奨励金交付

☎ 結の故郷推進室

(☎64・4824)



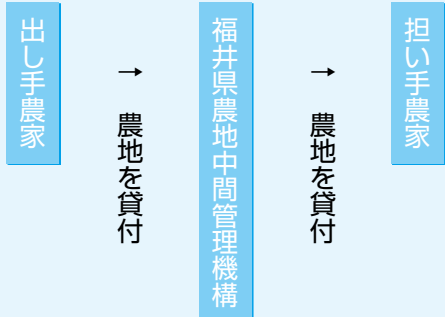
担い手への 農地の集積や集約に協力を



高齢化や米価の下落により農業を離れる農家は増え、担い手農家が管理する農地が増えていきます。しかし、各地に分散した農地の管理は担い手農家の負担になることもあります。

このような状況のもと、福井県農地中間管理機構は、農業の競争力強化や生産コスト

農地中間管理事業を活用した 農地集積・集約のしくみ



担い手農家とは、各集落での話し合いのもとに作成された「人・農地プラン」に掲載されている農業者です。

削減を目的に、担い手農家の経営規模拡大や農地の集約（分散圃場の解消を進めています）。

機構から担い手農家に農地が貸し付けられた場合、出し手農家への協力金の交付や固定資産税の軽減措置がとられています。

を含む）になるとき

金額 貸付面積0.5畝未満は30万円以内、0.5畝以上2畝未満は50万円以内、2畝以上は70万円以内

固定資産税の軽減（平成28年度から開始）

10年以上機構に貸し付け 貸付農地の固定資産税2分の1（貸付年度の翌年度から3年間）

15年以上機構に貸し付け 貸付農地の固定資産税2分の1（貸付年度の翌年度から5年間）

対象 耕作していた農家（利用権で借り受けている農家を含む）が所有農地や利用権設定農地を貸し付けるとき

金額 貸付面積10[㌥]あたり1万円以内

経営転換協力金の交付

対象 自作農家が離農や園芸農業専門（自家野菜の栽培

※一度に全農地（10[㌥]未満の自作地は残せます）を貸し付けた農家が対象です

☎ 農業林業振興課
64・4818

農業専門（自家野菜の栽培

項 目	基準値 (22年度)	状況 (27年度)	目標値 (28年度)
「食育」に関する教室への延べ参加者数	4816人	6604人	5800人
朝食をほとんど食べない小中学生の割合（平日）	1.1 ^{パーセント} (平成23年6月全数調査)	2.7 ^{パーセント} (11月調査)	0 ^{パーセント}
学校給食の食材の総使用量(重量)に占める地場食材(市産)の使用量の割合	26.9 ^{パーセント} (11月調査)	41.4 ^{パーセント} (11月調査)	35 ^{パーセント}
行政などが実施する地元食材を使用した料理や地元へ伝わる料理に関する料理教室の開催数	20回	20回	30回
農業体験活動を実施する小学校数	全小学校	全小学校	全小学校
エコファーマーの認定経営体数	356経営体	2067経営体	全経営体



6月は
食育月間

「食」を考えよう

市では、平成28年度までを計画期間とする「越前おおの食育推進計画」に基づき、さまざまな取り組みを進めています。平成27年度の取り組み状況がまとまりましたのでお知らせします。

☎ 農業林業振興課 64・4818

「おいしいお米コンテスト」参加者募集

奥越農業振興協議会(大野市、勝山市、ＪＡテラル越前、奥越農林総合事務所)では、奥越産米のよりいっそうの食味向上を目指し、「おいしいお米コンテスト」を開催します。奮って参加してください。

参加資格(次の3つの条件を備えるもの)

- ・奥越地区(大野市、勝山市)の米生産者または生産団体(農業生産法人)
- ・県のエコファーマーに認定された生産者
- ・5月半ばの適期田植え(直播または5月10日以降の田植え)の実施生産者

参加部門 一般部門、特別栽培部門(ＪＡＳ有機栽培を含む)

出品対象 奥越地区内で平成28年度に生産されたコシヒカリ

参加料 無料

応募方法 参加申込書を次の機関に提出(1個人および1団体当たり1部門1点のみ)。大野市農業林業振興課、勝山市農業政策課、ＪＡテラル越前本店・各支店、奥越農林総合事務所

申込期間 6月1日(金)～8月1日(月)

その他 各部門で、最優秀賞1点、優秀賞1点、優良賞2点を決めます。詳しくは、問い合わせてください

〒 奥越農林総合事務所 (☎65・1282)

////////// 狩猟免許をとってみませんか //////////

○狩猟免許取得試験受験料などの補助

狩猟免許の取得に際し、狩猟免許受験料と狩猟免許試験準備講習会受講料の全額を補助します。

対象 次の3つの条件を満たす人

- ・新規に狩猟免許を取得した人、または既取得狩猟免許以外に新たに狩猟免許を取得した人
- ・市内に住所を有する人
- ・県猟友会大野支部もしくは和泉支部の会員となることを誓約する人

〒 農業林業振興課 (☎64・4818)

○狩猟免許試験準備講習会

初めて狩猟を志す人を対象に、適正な狩猟マナーと安全で的確な技能を講習します。

日時 7月9日(土)、10日(日)午前9時～午後4時30分

場所 武生商工会議所(越前市)

内容 関係法令、鳥獣判別、模擬銃・猟具の取り扱い

い、銃の目測実習、模擬試験

締切 6月17日(金)

〒 一般社団法人 福井県猟友会
(☎0776・22・7206)

○狩猟免許試験

狩猟を行うには、狩猟方法に応じた免許が必要です。

免許の種類 網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟
日時 7月18日(日)海の日の午前9時30分～午後5時30分

場所 県立大学福井キャンパス(永平寺町)

内容 適性・知識・技能の各試験

対象 県内在住の満18歳以上。ただし、第一種銃猟免許と第二種銃猟免許は満20歳以上(受験日現在)

締切 6月17日(金)

その他 必要な書類は奥越農林総合事務所配布

〒 奥越農林総合事務所 (☎65・1492)

イトヨ観察会

日時 6月19日(日)午前10時～正午

場所 本願清水イトヨの里

内容 イトヨの巣作りや稚魚の観察と七夕飾りの制作

対象 小学生(小学2年生以下は保護者同伴)

定員 30人(先着)

参加料 無料

申込方法 電話か直接来館し申し込む

締切 6月15日(金)

〒 本願清水イトヨの里
(☎65・5104)





越前美濃街道をバスで行く

「郡上おどり発祥祭」と 美濃「うだつの上がる町並み」散策

市と越前美濃街道広域観光交流協議会では、郡上・美濃の両市との交流を深めるため、市民バスを運行します。郡上市では、約30夜連続で踊る「郡上おどり」の初日を飾る「おどり発祥祭」を見学します。
美濃市では、伝統ある「うだつの上がる町並み」を散策します。

日時 7月9日(田)午後1時出発、午後10時30分ごろ帰着

発着場所 市役所

対象 市内在住の人。中学生以下は保護者同伴(未成年者のみで参加される場合は、参加決定通知書が届いた後に、保護者の同意書を別途提出)

定員 40人(応募多数の場合は抽選)

参加料 1000円(当日持参)

申込方法 往復はがきで「越前美濃街道バス申込」と表示するほか、次の事項を記入してください
参加を希望する人全員の氏

名、年齢、性別、住所、電話番号

返信用はがきの宛先に代表者の住所と氏名(はがき1枚で4人まで申し込むことができますが、申し込みは1人当たり1回のみです)

締切 6月17日(金)(必着)

その他 施設などの利用や食事は、各自で行ってください。旅行業者が同行します。申込方法の要件を満たしていないときは、受け付けできません

☎ 64・4816
商工観光振興課

往復はがきの記入例

☐ 往信 〒912-8666 商工観光振興課 あて	※記入しないで ください	☐ 返信 〒912-0000 大野市〇〇 大野太郎	越前美濃街道バス申込 〒912-0000 大野市〇〇 大野太郎 65才 男 66-1111 〒912-0000 大野市〇〇 大野花子 60才 女 66-1111
---	-----------------	---	--

七間朝市

～みんな感謝の日曜日～

七間朝市を支えてくれる全ての人に、感謝の気持ちを伝えるイベントを開催します。

日時 6月5日(日)午前6時～11時

内容

○朝市お買い物券販売

日頃の利用に感謝し、お得なお買い物券を150組限定で販売します。

お買い物券 1組500円(100円券6枚つづり、当日のみ有効)

販売方法 当日午前6時から会場受付で販売

○お楽しみ抽選会

お買い物券購入者に抽選で出店者が提供した野菜

などをプレゼント。

○七間朝市「出店体験」

朝市に出店してみたい、体験してみたい人を対象に「出店体験」を実施します。体験を希望する人は気軽に問い合わせてください。

日時 6月5日(日)午前6時30分～11時

対象 県内在住者

販売品目 野菜・加工品・手作り雑貨など※加工品の販売は営業許可を持つ人に限ります

締切 6月1日(火)

問 朝市出荷組合(☎69・9520)※平日の午前中のみ
農業林業振興課(☎64・4818)

大野市青少年健全育成推進大会を開催します



日時 6月25日(土) 午後1時30分～4時

場所 学びの里「めいりん」

内容 指導者表彰、啓発手紙受賞者表彰、少年の主張、パネルディスカッション

入場料 無料

主催 青少年育成大野市民会議、大野市

問 生涯学習課(☎65・5590)

活用しています 電源立地地域対策交付金

市では、電源立地地域対策交付金を活用して、平成27年度にさまざまな事業を実施しました。

この交付金は、発電用施設周辺地域の住民福祉の向上と発電施設の設置や運転の円滑化を目的に国から交付されています。市内には14の水力発電所があります。

【平成27年度実施事業】

○市道舗装補修(市道神明町桜塚町線ほか)

○水路整備(宮ノ谷川)

○簡易水道施設改良(荒島・木本・西富田地区)

○和泉保育園維持運営

○図書館維持運営

問 企画財政課(☎64・4823)



6月9日はコンビニ交付を一時停止

税証明の更新作業のため、6月9日(金)は終日、コンビニでの市民の住民票謄抄本、戸籍謄抄本、戸籍附票謄抄本、印鑑証明、税証明の発行機能を停止します。市民生活課の窓口では、通常どおり発行します。

なお、翌日6月10日(土)午前6時30分から、通常ど

おり各証明を発行できます。特に税証明については、平成28年度の課税証明(平成27年分の所得証明)が発行できますので、利用してください。

問 市民生活課(☎66・1111内線1205)

過疎地域自立促進計画を推進



整備されたマイタケ工場の落成式

市過疎地域自立促進計画に沿って平成27年度に実施した主な事業をお知らせします。

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて、和泉地区を対象に平成22年度から27年度までを計画期間として市が策定したものです。

主な実施事業

○特用林産物生産・加工施設（マイタケ工場）の設備・装置などの整備★

○フレアール和泉のボイラー

改修★

○消防用の資機材搬送車の購入★

○林道春木谷線などの改良

○和泉診療所の医師確保

○市営バス（和泉3線）の運行

★の事業は過疎対策事業債を利用してします。過疎対策事業債は計画を策定した自治体可以利用できる有利な借入金です。

企画財政課

（☎64・40023）

第5回

おもちゃとおもちゃ かえっこバザール



使えるけれど、もう遊ばなくなった「おもちゃ」はありませんか。そんな「おもちゃ」を持ち寄って、みんなで換えっこしませんか。

日時 6月26日（日）午後0時30分～3時

場所 ショッピングモールV i o

内容 遊ばなくなったおもちゃ、絵本、ぬいぐるみ、グッズなどを持ち寄り、「かえっこバンク」でポイントに交換。ポイントが貯まったら、気に入ったおもちゃと交換できます。おもちゃがなくても、ワークショップの参加でポイントがもらえます。

※壊れている物や、汚れている物、小さなぬいぐるみ、おまけ、笛など口に入れる物は受け付けできません。

※おもちゃがなくても無料で参加できます。

○おもちゃの事前募集

各児童センターで、おもちゃなどを集めています。たくさんのおもちゃをお寄せください。提供した人は、当日使えるポイントがもらえます。このポイントは、日本中の「かえっこ」で使うことができます。

受付時間 正午～午後6時（日、祝日は休館）

※当日は、開催場所で募集受付します。

○運営スタッフ

イベント当日、おもちゃの査定やレジ、クリーニングなどの仕事は、事前申込した市内の親子や小学生・中学生・高校生のジュニアリーダーたちが運営スタッフとして活躍してくれます。

○おもちゃ病院開院

かえっこバザール当日、おもちゃの無料修理を行う、おもちゃ病院を開院します。

開院時間 午前10時～午後3時

受付時間 午前10時～午後2時

受付件数 20件（先着）

※古本市を同時開催します（1冊100円～）

☎ 西部児童センター（☎66・0912）





文化会館整備基本構想策定委員を募集

昭和41年に竣工した文化会館は、これまで多くの市民にさまざまな文化芸術に触れる機会を提供してきました。一方、施設などの老朽化が進むとともに耐震性の問題や駐車場不足が指摘されています。

進していくためには文化力の育成が必要です。このため市では、地域に根ざした個性豊かな文化の創造、振興の拠点となる会館整備の基本構想策定に取り組みます。

市民の意見を参考としながら、基本構想を検討するため、基本構想策定委員会に参加してもらえる人を募集します。

募集人員 3人

対象 ①市内に在住または在勤で18歳以上(平成28年4月1日現在)の人

②文化振興に興味があり、魅力ある文化会館の構想に積極的に取り組むことができる人

③継続して委員会に出席できる人(主に夜間開催)

④応募日現在で本市の他の審議会などの公募委員を2つ以上委嘱されていない人

任期 基本構想策定までの期間(平成28年7月～平成29年3月を予定)

報償 5000円(会議1回につき)

募集期間 6月1日(金)～24

日(金)

応募方法 所定の応募用紙に

必要事項(氏名、年齢、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、会社または学

校名、応募理由(400字程度)を記入して持参または郵送、ファクス、電子メールで申し込む

※応募用紙は市役所または市ホームページで入手可能

選考 書類選考後、結果は6月下旬に本人にのみ通知します

問 教育総務課 (☎64・4827 FAX 69・9110)

電子メール kyokusomu@city.fukui-npo.org

〒912-8666(住所は書かなくても届きます)

6月の第2週は「危険物安全週間」

6月5日(金)から11日(木)まで「危険物安全週間」です。

「危険物 決めろ無事故の ストライク」の標語のもと全国一斉に危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を行い、各事業所の自主保安体制の確立と危険物の事故防止を図ることを目的として、各種行事が行われます。

問 消防署 (☎66・0119)

平成28年度防火管理講習を実施

甲種防火管理新規講習

日時 6月22日(金)午前8時30分～午後5時10分

6月23日(土)午前8時30分～午後3時30分

甲種防火管理再講習

日時 6月24日(日)午前8時30分～11時40分

場所 消防本部

受付 6月10日(金)まで

その他 市ホームページにも掲載しています

問 消防署 (☎66・0119)

消防ふれあい広場

日時 6月4日(土)午前9時～午後3時

場所 結とぴあ(有終会館)

内容 消防車や救急車などの展示、地震体験、煙体験

問 消防署 (☎66・0119)



平成29年4月採用予定 大野市職員の採用候補者試験

あなたの
チャレンジを
お待ちしております！

「人を結び、時を結び、地域を結ぶ」結の故郷越前おおので働いてみませんか。

社会人としてのこれまでの経験を活かし、即戦力として活躍できる皆さん也大歓迎です。試験区分などは次のとおりです。

試験区分		採用予定人員	年齢要件	資格等
前期日程(大卒程度)	事務	5人程度 (うち身体障害者 対象1人程度)	昭和61年4月2日生～ 平成7年4月1日生	必要なし
	技術(土木または建築)	2人程度	昭和56年4月2日生～ 平成7年4月1日生	
後期日程(高卒程度)	事務	2人程度	昭和61年4月2日生～ 平成11年4月1日生	必要なし
	技術(土木または建築)	1人程度		
	消防	1人程度	平成3年4月2日生～ 平成11年4月1日生	
任期付(高卒程度) 任期 平成29年度～ 30年度	任期付 事務(一般)	6人程度	年齢不問	パソコンの基本的操作(文書や表計算処理など)ができること 普通自動車運転免許を取得している人、 または平成29年3月31日までに取得見込みの人
	任期付 事務(IJUターン)	2人程度		大野市外に住民登録のある人で、採用までには大野市に転入を予定している人 平成28年7月末日現在で民間企業などにおける職務経験が5年以上ある人
IJUターン希望者・ スポーツ特別枠 (高卒程度)	IJUターン 事務	若干名	昭和40年4月2日以降 に生まれた人	スポーツ分野で優れた実績、成果を収め、 かつ引き続き活動を続けている人
	IJUターン 技術(土木または建築)	若干名		
	スポーツ特別枠 事務	若干名	昭和61年4月2日生～ 平成7年4月1日生	
	スポーツ特別枠 技術(土木または建築)	若干名		



申込受付
前期日程 6月1日 函～24日 函
前期日程以外 8月1日 函
～22日 函
試験日時
前期試験1次 7月24日 回
午前9時～
前期試験2次 8月19日 函
～21日 回の間を実施
前期試験以外1次 9月18日 回 午前9時～
※任期付職員は書類審査のみ
前期試験以外2次 10月28日 函～30日 回の間を実施
その他 詳しくは募集要項をご覧ください
問い合わせと申込先
総務課(☎64・4820)
〒912-8666(住所は書かなくても届きます)

副市長を紹介します

地方創生人材支援制度で、内閣府出身の副市長を迎えました。
新副市長の経歴や就任あいさつを紹介します。



profile

【生年月日】 昭和58年1月18日
 【学歴】 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了
 【職歴】 平成19年4月 内閣府男女共同参画局総務課
 平成20年4月 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課
 平成22年4月 内閣府大臣官房人事課係長
 平成22年8月 人事院長期在外研究員(英国ロンドン大学留学)
 平成24年7月 外務省総合外交政策局安全保障政策課
 平成25年7月 内閣府大臣官房総務課審査第2係長
 平成26年7月 内閣府男女共同参画局推進課課長補佐

就任あいさつ

市民の皆さま、はじめまして。5月16日付けで大野市にまいりました今洋佑です。
 まだ赴任して2週間余りですが、大野の歴史や伝統、美しい町並み・自然、そして市民の皆さんの温かい心に触れるにつれて、その魅力に感じ入ることはばりです。1歳の息子を持つ父親としても、このような豊かな環境で子育てができることをとてもありがたく思います。北海道出身ですので、雪に囲まれる冬の生活も楽しみです。
 内閣府を始めとする各府省において、女性の活躍推進や産学官連携、アジア諸国との連携強化などを担当してきました。これまでの経験や持っている知識を総動員して、地方創生に関する取り組みを中心に、大野の未来のために少しでも役立てるよう、全力を尽くす所存です。どうぞよろしくお願いたします。
 副市長 今洋佑 (☎64・4820)

情報公開・個人情報開示27年度実施状況

平成27年度中に「大野市情報公開条例」に基づく公文書の公開請求などがあったものについて、その実施状況をお知らせします。

情報公開条例では、平成10年4月1日以降に市が作成、取得した文書について、公開請求できることが定められています。それ以前の文書は、市が努めて同じように取り扱うことになっています。前者を公開請求、後者を公開申出(市外からの請求を含む)と区別して集計しています。

個人情報保護条例では、市が保有する自己を本人とする保有個人情報の開示などを請求することができます。平成27年度の開示請求は1件ありました。

☎ 総務課 (☎64・4820)

平成27年度情報公開実施状況

区分	受付件数	決定件数		不存在	取り下げ
		公開	非公開		
公開請求	23件	22(15)件	0件	0件	1件
公開申出	26件	24(8)件	1件	1件	0件
計	49件	46(23)件	1件	1件	1件

※公開のカッコ内の数字は、一部公開の数(内数)を示しています。

※受付件数の実施機関別内訳は、市長部局36件、教育委員会部局12件、消防本部1件でした。

第37回 大野市美術展作品募集

美術展の日程 8月24日(土)～28日(日)

場所 まちなか交流センター

出品資格 県内在住の高校生以上

出品点数 1部門2点まで

出品料 作品1点につき1000円(高校生は500円)

部門

第1部門 洋画

第2部門 日本画

第3部門 彫刻・工芸

第4部門 書道

第5部門 写真

作品搬入 8月20日(土)正午～午後5時

作品搬出 8月28日(日)午後4時～5時

表彰 市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞ほか

その他 詳しくは募集要項で確認。要項は、学びの里「めいりん」、市役所、文化会館、図書館、各公民館にあります

☎ 生涯学習課 (☎65・5590)



越美北線ふれあいホテルの旅

JR越美北線で「幻想的なホテルの天の川」へ

越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会では、越美北線の利用促進のため和泉地区のホテルを鑑賞する「ふれあいホテルの旅」を実施します。

この機会にホテルの絶景鑑賞を楽しみませんか。

月日 7月2日(土)、3日(日)雨天中止(当日正午までに実施を判断)

行程 午後4時56分福井駅出発(福井市民参加者乗車)、午後5時54分越前大野駅発(大野市民参加者乗車)、午後6時27分九頭竜湖駅着、川合地区道場で食事(手打ちそば、マイタケ天ぷらなど)、和泉の歴史小話、午後8時ホテル観賞(九頭竜湖駅からはバス移動。帰りは越前大野駅までバス送迎)

対象 市民(および福井市民)

定員 各日30人(先着)

参加料 1500円(食事代込み。小学校3年生以下は1000円)、乗車駅から九頭竜湖駅までの片道分運賃は各自負担

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号、年齢を連絡する

申込期間 6月15日(土)～24日(日)平日の午前9時～午後5時

※ただし、定員になり次第締め切ります

☎ 越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会事務局(建築営繕課内☎64・4815)

ほたるの里丁^{ようろ} ほたる鑑賞会

日時 6月11日(土)午後6時～9時

場所 上丁生活改善センター

内容

○楽しくほたるを見よう会

- ・ふるさと農産物マーケット
- ・秋吉出張店舗
- ・乾側小学校児童による発表「雨乞い踊り」、「ほたる大好き探検隊」

・和楽で結ぶ里山の響き！

演奏 佑雅秀喜代会、野ら打ち太鼓有志

その他 当日は、ショッピングモールVioからシャトルバスを運行します

※運行時間は午後5時30分～7時30分

☎ ほたる鑑賞会実行委員会 松田さん

(☎090・2379・3280)



結の故郷
伝統文化

おおの遺産を募集

地区や集落には、次の世代に伝えたい年中行事や伝統芸能、風俗・習慣など、貴重な伝統文化がたくさんあります。市では、これらを結の故郷伝統文化「おおの遺産」として認証し、保存・継承する活動を支援します。先人から受け継いだ伝統文化を、私たちの手で未来につないでいきましょう。皆さんの身近にある行事や風習などを「おおの遺産」に応募してください。

図 文化財保護室(☎65・5520)

〒912-0084 大野市天神町2-4 歴史博物館内

応募対象 市内の団体や個人、地区などで継承されている伝統文化。例えば、里神楽、盆踊り、左義長、報恩講料理、伊勢講、初午の団子まき、焼畑、川の伝統漁法、紙すき、民謡・宴歌など

提出先 から随時

歴史博物館、各公民館

応募用紙 歴史博物館、市役所、学びの里「めいりん」、各公民館にあります。伝統文化の名称・由来・団体や地区などの名称、いつ・どこで・どんなことをしているかなどを書いてください。記入方法など詳しくは、問い合わせてください。応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます

募集受付 平成28年6月1日

応募
伝統文化の内容を応募用紙に記入して提出

認証審査会
応募内容を審査し、認証決定します

認証書の交付
「おおの遺産」に決定「広報おおの」などで市民にもお知らせします

「おおの遺産」に認証されると、補助金の交付申請ができます

対象となる事業	補助金額
保存活動のために行う事業	補助率2分の1 5万円以内
衣装や道具など備品の購入や整備	補助率4分の3 10万円以内
子どもの体験講習や育成講習会などの事業	補助率4分の3 10万円以内
年1回の交付、1団体などにつき3回まで申請ができます。 ただし、ほかの補助金を受けている場合は申請できません。	

休日急患診療

(☎ 65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ) 内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (4・11・18・25日)
日・祝日 前9～後9 (5・12・19・26日)



金	土
3 測量の日	4 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館 福祉ふれあいまつり 前8:50～後3 結とぴあ(有終会館)
10 入梅時の記念日 防災行政無線訓練放送 前10～11の間に、約5分間 防災無線テレホンサービス ☎ 66・1127	11 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
17	18 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
24	25 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館 ●青少年健全育成推進大会

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	なし
図書館	6・13・19・20・27日
本願清水イトヨの里	6・13・20・27日
和泉郷土資料館・笛資料館	6・13・20・27日
越前大野城	なし
歴史博物館・民俗資料館	
武家屋敷旧内山家・旧田村家	6・13・20・27日
文化会館	
B&G海洋センター	6・13・20・27日
エキサイト広場	1・8・15・22・29日
あっ宝んど	14日
平成の湯	7・14・21・28日
有終会館	なし



各種健診日 問合せ先: 保健センター(有終会館内)
(☎ 65・7333)

【生活習慣病健康診査・肺がん検診・前立腺がん検査】

実施日	時間	会場
2日	前8:30～10:30	下庄公民館
5日	前8:30～10:15	結とぴあ(有終会館)※40・50代男性
17日	前8:30～10:30	文化会館
19日	前8:30～10:15	結とぴあ(有終会館)※40・50代女性
23日	前8:30～10:30	富田公民館

【胃がん・大腸がん検診】※大腸がん検診は、5・19日以外は午後1:15～2:15も受付

実施日	時間	会場
2日	前8:30～10:30	下庄公民館
5日	前8:30～10:15	結とぴあ(有終会館)※40・50代男性
17日	前8:30～10:30	文化会館
19日	前8:30～10:15	結とぴあ(有終会館)※40・50代女性
23日	前8:30～10:30	富田公民館

【婦人がん検診】

実施日	時間	会場
2日	後1:15～2:15	下庄公民館
17日	後1:15～2:15	文化会館
19日	前8:30～10:15	結とぴあ(有終会館)※40・50代
23日	後1:15～2:15	富田公民館

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談	23日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎66・1230
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	1・8・15・22日	1日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とぴあ(有終会館) ☎64・5142 (福祉こども課)
心配ごと相談	2・9・16・23・30日	前9～正午	結とぴあ(有終会館) ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(商業)	8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働	10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業)	13日	後1～3	
法律 要申込	16日	後1～4	
税務	22日	後1～4	
司法書士相談	15日	後1～4	
夜間相談	2・16日	後5～8	
和泉地区相談会	8日	前10～後3	(会場) 和泉ふれあい会館

日	月	火	水	木
今月の納税 市県民税 第1期分 ◆納期限 6月30日(木) ★納税は便利な口座振替をご利用ください	環境月間 男女雇用機会均等月間 男女共同参画月間 土砂災害防止月間 まちづくり月間 食育月間	水道週間(1日～7日) HIV検査普及週間(1日～7日) かけ崩れ防災週間(1日～7日) 危険物安全週間(5日～11日) 火薬類危害予防週間(10日～16日)	1 気象記念日	2 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
5 芒種 世界環境デー	6 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	7 推定筋肉量定期測定 前9～後6 保健センター(有終会館内)	8	9 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
12	13 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	14 無料ストレス相談 後1～5 結とびあ(有終会館)	15 青少年育成の日	16 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)
19 父の日 家庭の日 食育の日	20 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	21 夏至	22	23 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内) 絵本の部屋 前10～正午 図書館
26 普通救命講習会(要申込) 前9～正午 消防本部 ●ごみの第4日曜日受け入れ	27 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)	28 福井震災記念日 1歳半児健康診査 後1～1:40 保健センター(有終会館内)	29	30 市民生活課窓口業務延長 ～後8 機能訓練 後1～3 保健センター(有終会館内)

 各種相談日

【保健関係】

相 談 名	開 催 日	時 間	会場・問い合わせ先	
育児相談会	5・22日	前10～11	保健センター(有終会館内)	☎65・7333 (保健センター)
心の健康相談 要申込	1・15日	後2～3	奥越健康福祉センター	☎66・2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	7・21日	前9～11		
女性相談	2・6・9・16・20・23・30日	前9～後5:15		
断酒会	19日	後1～3	学びの里「めいりん」	☎65・5590
幼児のことばと発達相談 要申込	1・8・15・22・29日	前9:30～11:30	児童デイサービスセンター(有終会館内)	☎65・8535
補聴器相談	20日	前10～正午	結とびあ(有終会館)	☎64・5142 (福祉こども課)
ピアサロン いちご会(え)	1・8・15・22・29日	後1:30～3:30	結とびあ(有終会館)	☎69・1600 (障害者相談支援センター)

【法律關係】

人権相談・行政相談	2・16日	後1:30～3:30	結とぴあ(有終会館)	☎64・4820 (総務課)
無料登記相談	8日	後1:30～4	結とぴあ(有終会館)	
法律相談	要申込 9・23日	後1～4	結とぴあ(有終会館)	☎65・8773 (社会福祉協議会)